

2016年10月



ペットベスト少額短期保険株式会社

## 平成28年鳥取県中部地震にかかる災害を受けられた皆様へ

このたびの鳥取県中部地震によって被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱いの適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問合せ窓口までお申し出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【鳥取県】 倉吉市（くらよしし） <u>東伯郡三朝町（とうはくぐんみささちょう）</u> 東伯郡湯梨浜町（とうはくぐんゆりはまちょう） 東伯郡北栄町（とうはくぐんほくえいちょう）	2016年10月21日

（注）下線は今回追加適用分

《お問合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

なかよし わんにゃんごー

フリーダイヤル0120-744-125

受付時間9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）